



＼災害死ゼロの実現に向けた取組みを推進／

point ひろしまドローン活用推進協議会と「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定」を締結します！



災害時に、無人航空機による被害状況等の把握等の協力体制を確保！

協定締結式:10月15日(木)11:00～ 県庁北館2階 第一会議室

広島県では、令和6年能登半島地震において課題となった孤立集落対策としてドローンを活用した物資輸送等を実施しており、災害時に円滑な連携体制を構築することを目的として、ひろしまドローン活用推進協議会と災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定を締結することといたしました。

つきましては、次のとおり協定締結式を開催します。

＜協定締結式＞

日時	令和8年10月15日(木) 11:00～11:15
場所	県庁北館第一会議室
内容	① 趣旨説明 ② 出席者紹介 ③ 協定書への署名 ④ 広島県知事 挨拶 ⑤ 出席者 挨拶 ⑥ 記念撮影 ⑦ 閉会
出席者	ひろしまドローン活用推進協議会 会長 たかはし 高橋 たくし 卓詩 広島県知事 よこた 横田 みか 美香

＜ひろしまドローン活用推進協議会への協力内容等＞

県内で災害が発生した場合(発生する恐れを含む)に、被害状況等の把握や被災者支援、被害の拡大防止、復旧・復興に資するため、無人航空機による活動協力を依頼する。

また、平時から防災訓練への協力や本県が策定するマニュアル等への助言を得るなど連携体制の強化をするもの。

【想定される活動内容・例】

平常時	災害時
防災訓練及び操縦訓練等への協力に関する事	操縦資格者の派遣、機体の使用に関する事。
無人航空機に関する法令、飛行計画作成等に関する事	情報収集活動によって得られる画像・動画情報の提供に関する事
無人航空機を活用した飛行ルートに関する事	通常業務において知り得た情報(経路情報、医療機関の状況等)の提供に関する事
計画やマニュアル等のアドバイスに関する事	無人航空機による物資輸送に関する事

《その他》

- (1) 令和6年能登半島地震では、被災地における孤立集落への対応が課題としてありましたが、本協定の締結を基に、災害時には円滑な被害状況等の把握や物資輸送体制の確保に取り組んでまいります。
- (2) 平常時から本協定に基づき、相互に企画する防災訓練等へ積極的に参画し、災害発生時の連携を円滑に行えるよう努めるとともに、協力関係の強化を図ってまいります。
- (3) 取材をされる場合は、取材申込書を事前に提出してください。

《協定協議会の概要》

協議会名	ひろしまドローン活用推進協議会
所在地	広島県広島市西区商工センター1丁目2番 19 号
会長	高橋 卓詩
設立	令和6年2月(2024 年)
会員数	25(法人会員・個人会員含む:令和8年9月25日現在)

ひろしまドローン活用推進協議会との協定締結式（R8.10.15） 取材申込票

【提出期限】令和8年10月9日（金）まで

【提出先】広島県 危機管理監 危機管理課 郷田 行

【提出方法】メール添付またはFAX

（メール：kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp ／ FAX：082-227-2122）

社 名	
所 属 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	
報 道 媒 体	
取材時の人数	
カメラの有無	有 ・ 無
撮 影 機 材	スチール ・ ムービー

○取材要領（注意事項）

- （１）取材にあたっては、報道用の腕章を着用し、職員の指示に従って取材を行ってください。
- （２）取材時間は、開始から終了まで（11時00分～11時15分）の間とします。
- （３）取材を希望される方は、本「取材申込票」に必要事項を記入の上、10月9日（金）までに、メール添付またはFAXで事前の申込をお願いします。
（メール：kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp ／ FAX：082-227-2122）
- （４）災害発生または発生の恐れがある場合は、急遽、締結式を中止する場合がございます。